

●問い合わせ  
**住民2課福祉係**  
 ☎63-3000  
 内線120番

# お年寄りの医療制度

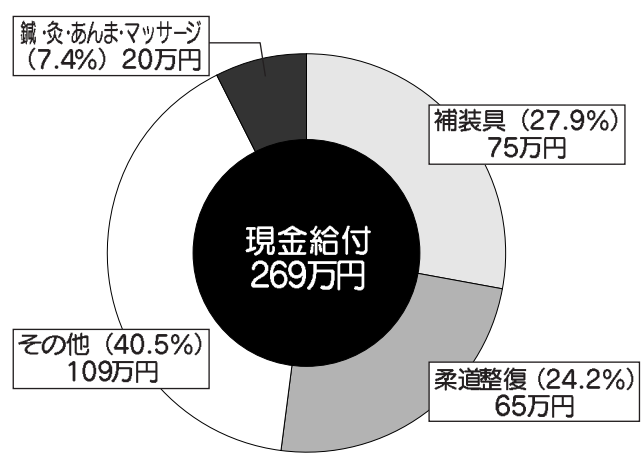
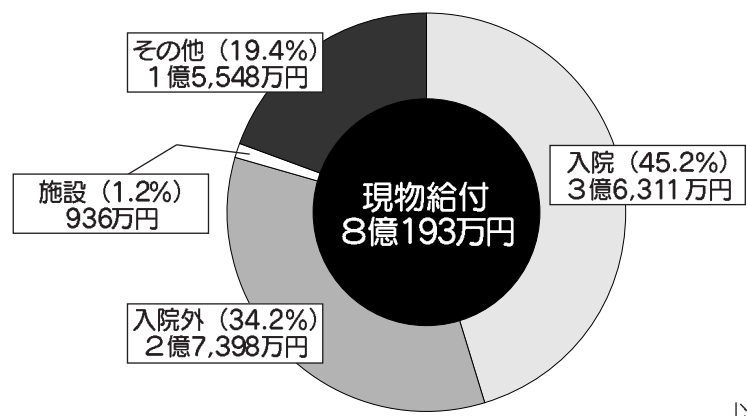
——上手な受診で、医療費を  
 有効につかいましょよう——

今や、私たちの国は、世界一の長寿国となりました。社会の高齢化は急速に進み、十数年もすれば国民の四人に一人が六十五歳以上になるともいわれています。大任町の総人口に対する六十五歳以上の人が占める割合は、約二十二パーセント。県平均の約十七パーセントを大きく上回っています。老いはだれにでも確実にやって来ます。だからこそ知っておきたい「老人医療」について考えてみましょう。

老人医療制度とは、高齢のためお医者さんにかかることが多くなりがちなお年寄りの経済的負担を軽くするための制度です。具体的にいうと、実際にかかる医療費が一万円であろうと百万円であろうと、定率の一部負担金を支払うだけで治療を受けることができるのです。残りの医療費は、国と県、町、また本人が加入している医療保険（国民保険や社会保険など）が負担します。

じ病気で何件もの病院を掛け持ちしたり、むやみに「薬」を欲しがったり。挙げ句の果ては、病院に行っても医師の指示に従わず、素人判断で結局、病気を悪化させてしまう…。自分で支払う金額が少ないからといって、医療費を「ただ同然」と考えている人が少なからずいることが、この経済的危機を招いた原因の一つとなっているのです。このようなことで無駄な医療費が膨らみ、平成十二年度には、町で老人医療を受けている人の一人当たりの年間医療費が、約八十八万円にもなっています。このように医療費が増加していけば、お金が足りな

●平成12年度の医療費内訳（）内は全体比



8億 193万円  
 + 269万円  
 合計 8億 462万円

●老人医療の手続きに必要なもの

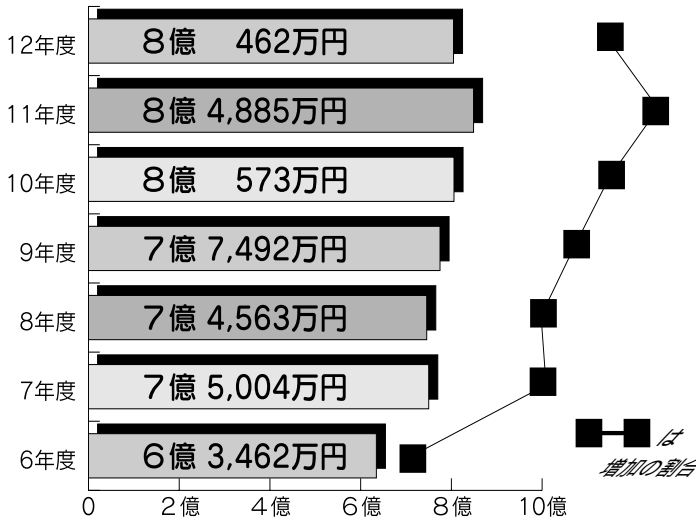
老人医療の対象になるのは、70歳（寝たきりなどの人は65歳以上）の誕生日の翌月から。ただし1日が誕生日（認定日）の場合は、その月からになります。

(例) 4月1日=4月から 4月2日=5月から

| こんなときに                 | 手続きに必要な物                                    | いつまでに       |
|------------------------|---|-------------|
| 70歳になったとき              | 印かん・被保険者証                                   | 誕生日から14日以内に |
| 転入してきたとき               | 印かん・被保険者証                                   | 14日以内に      |
| 転出するとき                 | 印かん・健康手帳<br>医療受給者証                          | 転出するとき      |
| 死亡したとき                 | 印かん・健康手帳<br>医療受給者証                          | 14日以内に      |
| 住所が変わったとき              | 印かん・健康手帳<br>医療受給者証                          | 14日以内に      |
| 医療保険の変更<br>およびそう失      | 印かん・医療受給者証<br>被保険者証・健康手帳                    | 14日以内に      |
| 65歳以上で寝たきり<br>などになったとき | 印かん・被保険者証・身障<br>手帳・国民年金証書または<br>診断書のいずれかの書類 | すみやかに       |
| 生活保護を受ける<br>ようになったとき   | 印かん・健康手帳<br>医療受給者証                          | すみやかに       |

## ● 老人医療費の推移

平成12年度は介護保険制度の導入により、老人医療費が減少しました。しかし今後、老人医療費は、社会の高齢化とともに増加していくと考えられます。財政を圧迫すれば、結局、個人負担額や保険料を値上げするしかないのです。私たちは、このことをもっと真剣に考えなければならない時期きているのです。



くなってしまうのは必至。その不足分は、みなさんが納める保険税の値上げや負担金の増額という形で補われることになりま

す。

今後も、高齢化の進行とともに老人医療費は、確実に増え続けていくことが予想されます。

老人医療は、多くの人々の協力でまかなわれている制度。皆さんの家族やまわりの人たちの負担を減らし、その生活を守るためにも、医療費に関心を持ち制度を正しく利用するよう心がけま

## ● 薬は正しく使いましょ

- 薬は量、時間、回数などを守り、正しく使いましょ
- 薬の副作用や飲み合わせは、必ず医師に確認しておきましょ
- 内服薬はなるべく湯でましか水で飲むよういましょ
- 自分勝手な判断で市販の薬と併用するのはやめましょ
- 薬に疑問や異常を感じたら、すぐに医師や薬剤師に相談しましょ

上手に薬を飲む



## ● 老人医療の一部負担金 (平成十三年十二月現在)

| 訪問看護  | 入院治療の一部負担金   |  |   | 外来診療の一部負担金  |  |  |
|---|--|--|---|---|--|--|
|   | 食費の負担額   | 高額療養費の支給額                                      | 医療費の一割  | 診療所   | 病院   |  |
| <p><b>老人保健訪問看護に必要な費用の一割</b></p> <p>ただし同じ訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月で三千円に達したときは、その後の基本利用料の負担はありません</p> | <p>住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている人(申請が必要)</p> <p>一日 三百円</p> | <p>一般の加入者</p> <p>一日 七百八十円</p>                  | <p>同一世帯に1か月三万円以上の一部負担金を支払った高齢者が複数いるときなどは、合算して三万七千二百円を超えた金額の部分が払い戻されます。</p> <p>また、低所得者の人は二万一千円以上の一部負担金が複数あるときは、合算して二万四千六百円を超えた金額の部分が払い戻されます。</p> | <p>● 月額上限……………三万七千二百円</p> <p>● 住民税非課税世帯などの月額上限……………二万四千六百円</p> <p>● 住民税非課税世帯などで、高齢福祉年金を受けている人の月額上限……………一万五千円</p> <p>● 長期特定疾病患者の月額上限……………一万円</p> | <p>● 診療所</p> <p>● 一日八百円(月四回まで)</p> <p>● 医療費の一割、上限三千円/月</p> | <p>● 医療費の一割</p> <p>月額上限 二〇〇床以上の病院 五千円まで</p> <p>二〇〇床未満の病院 三千円まで</p> |
|   | <p>住民税 過去十二か月の入院日数が九十日までの入院</p> <p>一日 六百五十円</p>    | <p>住民税 過去十二か月の入院日数が九十日を越える入院</p> <p>一日 五百円</p> |   | <p>● 次のいずれかを診療所が選択</p>  |  |  |

# 田川湯けむりツアー

今回紹介する湯は方城町と赤池町と川崎町です。

## ほうじょう温泉 福智の山々に囲まれた温泉



▲ 低塩濃度の高温泉で、  
一種類の湯度を楽しめます

ほうじょう温泉は、平成11年12月にオープンしました。湧出量が毎分400ℓと豊富で、泉質は弱アルカリ性低張性温泉。美人の湯とも言われ、連日、町内外の利用客でにぎわっています。

### 湯DATA

- 開館時間 午前10時～午後8時
- 休日 毎週月曜日 ※月曜日が祝祭日の場合は、翌日が休み
- 料金 大人200円、子ども100円
- 泉質 弱アルカリ性低張性温泉
- 効能 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩など
- 電話 22-4947

## 赤池町福祉センター 焼却熱を有効利用しています



▲ お風呂に入った後は、カラオケで楽しんでください。

赤池町の福祉センターにある風呂は、下田川じん芥処理場の焼却熱を有効利用しています。

また、民間の温泉施設が上野峡に建設される予定です。今年の秋ごろには完成し、新しい温泉スポットとなるでしょう。

### 湯DATA

- 開館時間 午前10時30分～午後4時30分
- 休日 毎週月曜日、祝祭日
- 料金 200円（入館料込み・カラオケ無料）
- 電話 28-4646

## 川崎町福祉センター 光明石の湯でお肌ツルツル



▲ 男湯と女湯は日替わり。露天風呂もあります

川崎の湯は、自然界に存在する放射性元素を含む天然鉱石の中で、一番イオン化作用の強いとされる光明石が泉源体。肌がツルツルになることから別名「活性の湯」とも言われています。

### 湯DATA

- 開館時間 午前10時～午後8時
- 休日 毎週月曜日（第3月曜は除く）祝祭日 第3日曜日
- 料金 一般300円（町外者400円）  
小中学生と60才以上の人200円（町外者300円）
- 泉質 光明石温泉
- 効能 神経痛、リウマチ、肩こりなど
- 電話 72-5244



# まちのアルバム

## 小さな警察官に運転手もニツコリ — 歳末防犯交通安全もちつき大会 —

空一面曇り空で、ときおり小雨がパラついた十二月十日、役場前広場で年末恒例の防犯・交通安全もちつき大会がありました。添田警察署や交通安全協会、防犯協会、区長会、老人会、食進会、学校など合わせて約六十人が参加し、約四十キロのおもちをつきました。

「シヨット」「ヨイ」「ソレツ」「ハイッ」と威勢のいいかけ声のリズムに乗ってキネをふるうと、真っ白な湯気を立てながらおもしろい様子なおもちが出来上がりました。このおもちが、歳末の交通安全と防犯を啓発するため、役場前の沿道でドライバーに配り、歳末の防犯と交通安全を呼びかけました。

白バイ隊員と婦人警官に扮した四人の園児たちからおもちを受け取ると、ドライバーは「ありがとう。気を付けて運転するね」と微笑みながらお礼を言っていました。



▲ 園児たちの制服姿がカッコよく決まっていた

## 一足早く正月気分を味わう

### — おせち料理教室に20人参加 —

「今日はもう正月気分ですよ。今日教えてもらった料理をさっそく家でも作ってみます」と参加者の談。

12月4日、役場住民集会所で、食生活改善推進会が、栄養士の佐々木俊子さん（安永）を講師に招いて「おせち料理教室」を開催しました。

20人の参加者は、正月料理を彩る野菜の切り方を学んだ後、岩石玉子、鶏肉のロール蒸し、魚の変り揚げ、なますのレモン釜、すまし汁の計5品に挑戦しました。

約2時間後、料理が完成し、一足早い正月の味を堪能しました。

「今回の献立は、一般的なおせち料理ではないのですが、手軽で作りやすく、彩りがきれいなので、お重に入れてもいいですよ」と佐々木さんは話してくれました。



▲ 色鮮やかな料理をカラーで伝えられないのが残念です

## 十一人が純粹な思いを語る

### — 少年の主張大会 —

「よく『日本人は自分の意見を持っていない』などと言われていますが、今日のみなさんたちの発表を聞いて、そんなことはない。日本の子どもたちだって、しっかりと立派な意見を持っているんだ。…と改めて感じる事ができて、大変喜ばしく思いました」今任小学校の岡本豊俊校長は、主張大会の総評をこのように語り、会場の共感を得ていました。

十二月二日、レインボーホールで第十四回少年の主張大会が開催されました。主張を述べたのは、小学五年生から中学三年生までの児童・生徒十一人。実体験をとおして学んだことや将来の夢など、多岐にわたる内容で自分たちがどんなことを考え、何を思っているのかを発表しました。私たち大人の視点から見れば「あたりまえ」のことでも子どもたちの視点から見ると新鮮な感動や発見がたくさんあります。子どもたちの感性の豊かさや着眼点の鋭さには、いつも驚かされるばかりです。

## 第14回 大任町少年の主張大会



▲ 子どもたちは発表を終えると、ホッとしていました

## ポカポカ陽気の中、大任っ子力走 —健康マラソンに70人参加—

11月23日、町民グラウンドで健康マラソン大会が開催されました。子どもから大人まで合わせて70人が参加し、総合運動公園一帯を駆け抜ける1km、2km、3km、5kmの4つのコースで健脚を競い合いました。

毎年、雪や寒波の中で行われて『寒い中でのマラソン』と印象が強かった健康マラソン。しかし、この日は天気恵まれ、まるで春のようなポカポカ陽気。参加した子どもたちの中には、半袖や短パン姿の子も見られ、スタンドに集まった保護者たちから送られる盛んな声援に答えるように元気いっぱい走っていました。

大会終了後は、食生活改善推進会のみなさんがボランティアで作ってくれた豚汁に、参加者はみんなニコリ。用意していた200食分はあっという間に無くなり大盛況でした。



▲ 気持ちの良い朝日とたくさんの声援を浴びながらスタート



▲ 上今任老人会



▶ 小林老人会

十一月二十五日、小林老人会が納骨堂周辺の除草作業を行いました。小林老人会は現在、六十三人の会員。年に二回除草作業を行って、区の環境美化に努めています。「少しでもいいから、私たちができることを始めたかったんですよ。これからもいろんな事をやっていきたいです」と会長の渡辺文男さんは話してくれました。

もっと、多くの事をやりたい  
— 小林・上今任老人会 —

十一月一日、上今任老人会が毎月恒例の八幡神社の清掃作業を行いました。上今任老人会の会員は七十三人。清掃作業のほかにも、花壇の清掃や定期的な健康教室、毎月の定例会などを行い、老人会活動が盛んです。

「みんなで集まり、楽しむ。このようにみんながいきいきする場をもっと作っていききたいです」と会長の米丸久男さんは話してくれました。

小林 上今任の老人会の取材を通して、ふるさとを愛する気持ちの深さと衰えないこれからの活動意欲の強さに感じました。

## 堅実な走りで3位入賞を果たす — 郡对抗駅伝大会 —

12月2日、赤村役場で田川郡町村対抗駅伝大会が開催されました。一般の部とオープンの部あわせて18チームが参加。90人以上ものランナーが、5区間、約22キロメートルのコースで、健脚を競いました。

赤村役場がスタート、ゴール、中継点になっている周回コースの中で、最大の難所はゴール直前にある長い坂道。どのランナーもこの坂道に苦しめられていたようです。大任町からは、町内のランニング愛好家たちでつくる大任ACが中心となって、一般の部に出場しました。

結果は、1区から5区まで各ランナーが堅実な走りで常に上位をキープし、一般の部で3位に入賞しました。

個人では、3区に出場した荒木隆典さん（梅田）の走りが光り、見事区間賞を受賞しました。



▲ 「今年も入賞できてうれしいです」と大任チームのみなさん

## 偏見や誤解が差別を生んでいる

— 人権講演会 —

十二月四日から十日までの人権週間「ちなん」で四日、役場多目的ホールで教育委員会主催の人権週間講演会が開催されました。講師の熊本県宇土市法泉寺住職の藤井慶峰さんは『迷信と差別について』をテーマに話してくれました。

「エイズや水俣病、ハンセン病など患者への差別。障害のある人への差別。被差別部落に生まれた人への差別。外国人への人種差別。差別はみな偏見や誤解、無知から生まれたものです。そして、これらの差別によって、いまだに多くの人が苦しんでいます。また、偏見や誤解から生まれた差別は私たちの日常生活にも多くあります。差別をなくすためには、私たちがひとり一人が正しい知識を身に付けなくてはいけません」と藤井さん語りました。八十人の参加者は、藤井さんの話を聞きながら静かにうなずき、考えさせられていました。



▲ 藤井さんの口調はやさしく、聴衆の心を引きつけていました

## 大任フレンズB、接戦を制し優勝

— 婦人ソフトバレー大会 —

11月23日、B&G体育館で婦人スポーツ大会が開催されました。10チーム41人が参加し、ソフトバレーボールで汗を流しました。試合はリングリーグ3パートで行われ、各パートの優勝チーム同士で総合優勝を争いました。好プレーや、珍プレーで観客を沸かせ、体育館の中は大歓声で包まれていました。

熱戦を繰り広げ、優勝決定戦に残ったのは、3連覇を目指すガンバファイターズと大任フレンズB、上今任Bの3チーム。

決定戦は一進一退の接戦。緊張感のある好試合に、観客は手に汗を流して試合を見守っていました。結果は、大任フレンズBがガンバファイターズを逆転で破って優勝しました。

大任フレンズBのみなさんは「優勝できてうれしいです。日頃の練習の成果が出ました」と喜びを語ってくれました。



▲ 優勝した大任フレンズBのみなさん。左から岩本晴美さん、浦野つづえさん、松本律子さん、鈴木佳代さん。「土曜日の夕方8時からB&G体育館で練習しているので、興味のある人は遊びに来てください」とみなさん

## 材料はゾウと馬のフン？

— 誠慈保育園で紙づくり体験 —

十二月十二日、誠慈保育園が動物園「ビクニカ共和国」の職員を講師に招き、紙づくり体験を行いました。

「臭くないと〜?」「汚くない、さわりたいくない」と子どもたちは少し不安げな表情。それもそのはず、材料はなんと馬とゾウのフン。保育士さんたちも材料を聞くたびにビックリしていました。作り方はミキサーでゾウと馬のフンをケナフと一緒に水に混ぜて、はがき大の型に流します。最後に、アイロンで乾かすと出来上がり。子どもたちは、自分で作った紙を手にとって、とても喜んでいました。

「今日は本当に貴重な体験をしました。子どもたちも最初は怖がっていたようですが、初めての体験に喜んでくれて良かったです。今日作った紙で、みんなで年賀状を作ります」と保育士さんの一人が話してくれました。



▲ 紙を破らないように慎重に扱います

# おしらせ 広場

## 大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡  
大任町大字大行事3067番地

☎63-3000



### 申告会場が庁舎だけに なります

来年の一月から所得税の確定申告書が新しくなります。インターネットで申告を行ったり、給料支払報告書は電子メールで報告できるようになりました。このため、住民税の申告や確定申告の方法が変わります。

このたび町でも「申告支援システム」を導入することになりました。しかし、各行政区の申告会場へ電子機器を運ぶことができないので、今まで各行政区で受け付けていました申告が出来なくなり、受付会場が庁舎だけになります。

町民のみなさんには大変迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願い致します。また、くわしい申告の日程などは広報紙二月号でお知らせします。

#### ■問い合わせ

税務課 内線1006番

### わが町の安全・安心 110番

一月一日は一一〇番の日です。一一〇番は、何かあったときの緊急用電話で、通報を受けるとたちちに警察官やパトカーが現場へ急行する仕組みになっています。一一〇番通報をする時、警察が、なすが、いつ、どこであったのか、また犯人の特徴やけが人がいるか、被害者はどうしているかなどを質問します。落ち着いて、ゆっくり、手短かに答えるようにしましょう。

#### ■携帯電話やPHSは

次のことに気をつけて

- 携帯電話であることを伝える
- 現場を離れない
- 移動しながら話さない
- 通報後も電源を入れたままで安心の相談ダイヤル

#9110

相談ことを一一〇番にかける

人が多くいます。緊急でない用

件での一一〇番の使用は、1分1秒を争う事件・事故への対応を遅らせる原因となります。相談ことは、警察本部の「警察安全相談コーナー」または警察署の相談窓口にて電話してください

■問い合わせ  
添田警察署 ☎82-0110  
警察相談窓口 ☎#9110  
☎092-641-9110

### 農委選挙人名簿の申請をお忘れなく

今年度は農業委員会委員の選挙の年にあたります。選挙人名簿の申請をお忘れずに。一月一日現在で大任町に住所があり、昭和五十七年四月一日以前に生まれた人で、次の①か②に該当する人は、申請をしてください。

- ① 十アール以上の農地の耕作を営んでいる人(世帯主)
  - ② 同居の親族 またはその配偶者で、耕作に従事する日数がおおむね六十日以上である人
- ※ たとえ農業を営んでいてもこの名簿に名前がないと選挙時に投票できません。
- 申請書は、一月十日(木)までに農業委員会(産業経済課内)に提出してください。

#### ■問い合わせ

農業委員会 内線122番

### 早めの還付申告で還付金も早くなる

平成十二年一月から十二月までの収入に対する所得税の確定申告は、一月十八日(月)から三月十五日(金)までとなっています。

毎年この期間中は、税務署の窓口が大変混雑します。このため税務署では、払いすぎた税金を戻してもらう「還付申告」については一月から受け付けています。

還付申告を早めにするれば、税金が戻ってくるのも早くなります。申告書は郵送でも受け付けていますのでご利用ください。

#### ■還付申告に必要なもの

印かん、源泉徴収票、本人名

義の預金通帳の口座番号、生命保険や損害保険の支払保険料領収書、医療費の領収書、住宅取得等特別控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書または請負契約書、住宅取得金にかかる借入金金の年末残高等証明書など

また、税務署では次のとおり還付申告の受付やその他の税の相談を受けます。

#### ■とき

平成14年2月6日(水)~2月8日(金)9時~12時、13時~16時

#### ■ところ

レインボーホール

#### ■問い合わせ

田川税務署 ☎44-04302  
役場税務課 内線1006番

### 最低賃金が変わりました

福岡労働基準局では、昨年の12月10日から次のとおり産業別最低賃金を改正しました。

| 業種名                   | 日額     | 時間額  |
|-----------------------|--------|------|
| 製鉄業、鋼材製造業<br>製鋼、製鋼圧延業 | 5,999円 | 750円 |
| 電気機械器具<br>製造業         | 5,834円 | 730円 |
| 輸送用機械<br>器具製造業        | 5,942円 | 743円 |
| 各種商品小売業               | 5,672円 | 709円 |
| 自動車(新車)小売業            | 5,974円 | 747円 |

上の5つの産業に該当しない業種は、10月10日から改正されている、福岡県最低賃金の1日5,143円(1時間643円)が適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 労働基準監督署 ☎42-0380  
福岡労働基準局賃金課 ☎092-411-4578

# 国民年金Q&A

問い合わせ  
住民1課年金係  
内線1-14番

**Q** 不慮の事故で夫を亡くしました。まだまだ子どもたちも幼く、これからの生活が不安です。私たち遺族は、どんな年金を受けることができるのか教えてください。



**A** 原則として国民年金の加入者が亡くなったとき、一緒に生活していた子のある妻、または子に、遺族基礎年金が支給されます。年金額は子（一人）がいる妻の場合、百三万五千八百円、子本人の場合、八十万四千二百円。この場合の子とは、十八歳（一定の障害がある子どもは二十歳）に達する日以降の最初の三月三十一日ま

での間にある子をいいます。子が二人以上の場合、二人目の子に二十三万四千四百円、三人目以降は七万七千七百円が加算されます。ただし亡くなった人が死亡日前に加入期間の三分の二以上保険料を納めていなくてはなりません。死亡日が平成十八年四月一日より前のときは、死亡した月の前々月までの一年間に保険料の滞納がなければ受けることができます。

※ 遺族基礎年金は子のあることが条件です。子がいらない妻は受けることができません。しかし子がいらない、あるいは子が十八歳以上という場合でも、寡婦年金や死亡一時金を受けることができる場合があります。詳しくは年金係までお問い合わせください。



# おおきなもりのふゆ インボーボール じょうじょうだより

TEL 63-4832

## 大草原の小さな家①

おおきなもりのふゆ  
ローラ・インガルス・ワイルダー原作  
ルネ・グリーフ 絵

大草原の小さな家シリーズは、世代を越えて多くの人々に愛されてきました。

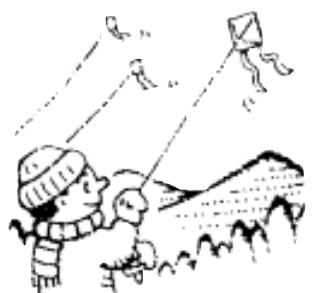
「おおきなもりのふゆ」は大草原の小さな家シリーズの中に入っている冬の物語から印象的な場面を選んで、絵で楽しめるようにした初めての絵本です。昔、アメリカに暮らしていたローラたちの開拓生活があったたかい色づかいの絵によって描かれています。



## 「自分の木」の下で

大江 健三郎 著  
大江 ゆかり 画

ノーベル賞作家、大江健三郎氏が自分の体験をもとに、子どもたちの人生と心について、やさしく深く、思い出もこめて語りかけています。



## 魔女の宅急便その3 キキともうひとつの魔女

角野 栄子 作  
佐竹 美保 画

十八才になった平和なキキのくらしのもとへある日突然、ケケという十二才の女の子が飛び込んできます。この子が現れたために、キキの毎日は一変します。自由気ままな年下の彼女に振り回されながらキキも少しずつ変わっていきます。

ふたりの女の子が成長していく姿をさわやかに描いています。魔女の宅急便と魔女の宅急便

2も図書館にあるので、一度に読んでみませんか。





## 償却資産の申告は 1月31日(木)までに

税務課では、次のとおり償却資産の申告を受け付けます。固定資産税の課税対象となる償却資産を所有している人は、平成十四年一月一日現在の償却資産の状況を一月三十一日(木)までに申告してください。

※ 償却資産とは、会社や個人が事業で使用する機械や器具、備品などのことです。具体的には、構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具などです。

※ 耐用年数が一年未満、または取得価額が二十万円未満の償却資産は、原則として課税の対象にはなりません。

※ 償却資産について、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ  
税務課 内線106番

## 危険物取扱者試験 とその準備講習会

(財)消防試験研究センターでは、次のとおり危険物取扱者試験を開催します。準備講習会も開催します。ご利用ください。

■危険物取扱者試験 (乙種第4類)  
■とき 2月24日(日)10時

■ところ 近畿大学九州工学部  
■申し込み 1月17日(木)までに消防試験研究センターへ願書を出し提出

準備講習会

■とき 2月10日(日)9時～17時

■ところ

田川地区消防本部講堂

■申し込み 1月31日(木)までに申し込み書を持参

※ 受験願書と講習申込書などは、田川地区消防本部および川崎分署、添田出張所など各署所にあります。

■問い合わせ 244-0650  
田川地区消防本部予防課

## 保育園入園申請を 受け付けます

町では次のとおり、来年度の四月から保育園に通う子どもたちの入園申請を受け付けます。

■入園要件 保育園に入園できる児童は、保護者に次のような事情があつて保育できない場合です。ただし、家族のたれかが保育できる場合は除きます。

- ①働いている
- ②妊娠しているか、または出産して間もない
- ③病気やケガをしている
- ④精神または、身体に障害がある

- ⑤家族を常時介護している
- ⑥災害復旧をしている
- ⑦その他の事情で、町長が保育できないと認めた場合

■申請に必要なもの

印かん、父母ともに平成十三年一月一日～十二月三十一日分の源泉徴収票。ただし勤務先で源泉徴収票を発行できないときは、勤務(内職)証明と平成十三年年度の課税証明が必要です。

■とき 平成十四年1月30日(水) 9時～16時30分

※ 各保育園の資料は、住民2課の窓口にあります。

■問い合わせ 申し込み  
住民2課 内線119番

## 青少年問題は私たちが 自身の問題です

田川市教育委員会では、携帯電話をキーワードに地域や家庭での教育のあり方を考える生涯学習シンポジウムを次のとおり開催します。

■内容

福岡県立大学教授 橋口捷久さんの講演とシンポジウム

■とき 1月26日(土)13時30分～

■ところ

ヤングワークFUKUOKA

■問い合わせ 田川市教育委員会  
244-2000・内線5600番

## 愛寿園在宅介護支援センターの

# お年寄りの介護技術講座54

### 高齢者にとって

#### より安全な入浴法について

寒さが一段と厳しくなると、お風呂がとても恋しくなりますね。今回は高齢者にとって安全で健康によい入浴法について、お話します。入浴することにより次の二つの作用が働き、心身に良い効果、そして悪い影響を与えます。

#### 温熱作用

高温(四十二～四十三度)での入浴の場合、急激に血圧を高めたり、脈が速くなり、高齢者には危険です。微温(三十七～三十九度)での入浴では、血管と血液がゆっくりと温められ血管が広がり、血液の流れがスムーズとなり、血圧にはあまり変化が見られないか、もしくは低くなります。脈も少しゆっくりと打つように変化します。また、温められた血液が体内をすみずみまでスムーズに流れることにより、全身を芯からポカポカに温める効果もあります。

#### 静水圧作用

全身浴では、実は体に約五六〇kgというびっくりするような水圧がかかっています。尿の排出をよくして、むくみをとるという利点もあるのですが、おなかと胸をかなり圧迫し、全身の血液がいつせいに心臓へ戻ろうとするので、心臓にはとても大きな負担がかかります。やはり高齢者には危険が伴います。

そこで胸の下までつかる半身浴にすると、主に下半身に水圧がかかるため、いつもは重力によつて足の静脈に多い血液も、上半身そして心臓へと少しずつ押し上げられて行き、心臓から押し出される血液も増えます。

その結果、全身の血液のめぐりも良くなり、筋肉にたまった疲れをどんどん排出して疲労の回復を早めます。

#### 高齢者の入浴するポイント

- かけ湯で体を慣らす
  - お湯への出入りはゆっくり
  - 半身浴でぬるめのお湯に
- また、入浴中は大量の汗をかき、体内の水分がかなり失われるので、入浴後はスポーツドリンクなどでたっぷり水分を補給しましょう。

お年寄りの介助に関する悩みや困り事などございましたら愛寿園在宅介護支援センターへご連絡ください。無料でご相談のります。☎ 63-2557

# パノラマ たがわ

## 田川市郡1月の イベントです



- 問い合わせ先
- 田川市 ☎ 44-2000
- 添田町 ☎ 82-1236
- 川崎町 ☎ 72-3000
- 赤村 ☎ 62-3000
- 香春町 ☎ 32-2511
- 糸田町 ☎ 26-1231
- 金田町 ☎ 22-0555
- 赤池町 ☎ 28-2004
- 方城町 ☎ 22-0520

### ◆田川市

- 開館10周年自主企画 描かれた<筑豊>  
1月30日(水)~3月3日(日) (田川市美術館)  
観覧料 一般600 (500) 円 高大生 400 (300) 円、  
小中生200 (100円) ※ ( ) 内は前売り及び  
20人の団体料金 毎週土曜日は高校生以下無料

### ◆添田町 (<http://www.chikuhou.or.jp/soeda/>)

- 第9回書き初め大会 1月20日(日)10時~ (保険センター)

### ◆川崎町 (<http://kawasaki.ctoku-da.net>)

- 小さな森のコンサート (役場1階ホール)  
1月5日(土) 18時~

### ◆香春町

- 消防出初式 1月13日(日)10時~ (香春町役場)
- 成人式 1月14日(祝)10時~ (香春町民センター)
- 少年の主張大会 1月20日(日)9時30分~  
(香春町民センター)

### ◆赤村

- 消防出初式  
1月6日(日)10時~ (コミュニティ広場)
- 成人式 1月14日(祝)10時~ (住民センター)

### ◆糸田町

- どんと焼き  
1月19日(土)13時~ (糸田町民グラウンド)

### ◆金田町

- 日王山初日の出ハイキング  
1月1日(祝)5時45分 ふれあい塾集合
- 成人式 1月13日(日)10時~ (総合会館)

### ◆赤池町

- 下田川四か町連合消防出初式  
1月13日(日)8時~ (町民グラウンド)
- わたしの主張大会  
1月20日(日)10時~ (同和対策中央研修所)
- 町民綱引き大会 1月27日(日)9時~ (町民会館)

## 郡マラソン大会の 参加者を募集

田川郡社会体育振興協会では、次のとおり田川郡マラソン大会の参加者を募集します。



- 参加対象 田川郡に住んでいる小学五年生以上
- 種目 3km・5km (小学生と中学・高校生女子は3kmのみ)
- とき 1月13日(日) 受付9時~
- ところ 赤村役場
- 締め切り 1月7日(月)まで
- 問い合わせ 申し込み  
社会教育課 内線221番

## 着物の豆知識

### ● 大切な着物を いつまでもきれいに

着物は手入れが良ければ百年は持つと言われますが、その第一歩は着た直後です。まず、外出から帰ったらずくに和服用のハンガーにかけて柔らかいブラシでほこりを払い、二時間ほどそのままにして風を通します。

このとき、シミや汚れがついていないか調べ、見つけたらずくに処置します。処理方法は汚れの種類によって異なります。たとえば、泥はねがついたときは、すっかり乾くまで待つてから何もつけない脱脂綿でこすって落とします。汗じみの場合



はシミの部分を水を含ませたタオルでたたいて汚れを下のタオルに移します。えりによくつくファンデーションの汚れは、割りばしの先に綿を丸め、ガーゼでくるんだものにベンジンを含ませてたたきます。ここでも、下にタオルを敷いて、汚れを移すようにします。こうした汚れは、処置が早ければ早いほど効果があるので、外出先でも、乾いたタオルやハンカチ、懐紙があれば応急処置ができます。

### ● お餅の食べ方いろいろ

今は一年中どこでも買えるお餅ですが、やはりお正月の餅は特別。餅をこんがり、しかも中まで柔らかく焼くには、弱火でゆつくりと、何度も表裏を返しながらいかががコツです。

お雑煮や磯辺焼きに飽きたら、餅を小さく切って揚げてみましょう。カリッと揚げたあられ餅は、軽く塩を振っただけでおいしいものです。ぶつ切りのネギと餅を交互に串に刺して揚げ、大根おろしと一緒に出せばお酒の後に喜ばれそうです。餅はチーズやバターとの相性も抜群です。しょうゆをさつと塗り、チーズを乗せたり挟んだりして焼いた餅は簡単なお昼ごはん。

### ● 今月の表紙

ススキ。十二月十八日、皇台橋下流付近で撮影。この日の朝はとても寒く、凍えそうになりながら朝日が昇るのを辛抱強く待つ。いつものことだが写真を撮りに行くと思った時に限って天気が悪い日が続いてしまう。来年からはもっと早くから表紙の写真を撮つと朝日を見ながら決意した。

### ● いざい編集室

パソコン用の机を買ったのはいいけれど、肝心なパソコンを持っていない...という事に気がついて、先日、パソコンを買うため、天神のある電気屋に行きました。

パソコンを選ひながら店内をぶらついていたら、突然、店員から声をかけられました。

よく見ると、その店員は大学時代の友人。彼との再会は実に四年ぶり。ついつい昔話に花が咲きました。考えてみれば、役場に入ってもう四年。時間が過ぎるのが早いと思う今日この頃です。

今回購入したパソコンは、ノート型でDVD内蔵。持ち運びも便利だし、いつでも映画が見ることができると、DVDソフトを買ってなかつたりする。

ちなみに友人はまったく安くしてくれませんでした。友人と違っていたのは私だけ。(安武)